

掲示期間 11.21－11.30

新潟市民病院財務規程の規定による帳票規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和7年11月21日

新潟市民病院事業管理者 大谷 哲也

新潟市民病院管理規程第15号

新潟市民病院財務規程の規定による帳票規程の一部を改正する規程

新潟市民病院財務規程の規定による帳票規程（平成20年新潟市民病院管理規程第24号）の一部を次のように改正する。

別記様式第13号中「立替払費用償還請求書」を「立替払費用償還請求書」に改める。

別記様式第16号を次のように改める。

別記様式第16号

現金納入書 (請求書兼領収書)				
患者番号	氏 名	発行番号		
	様			
新潟市民病院長				
新潟市中央区鐘木463番地7 電話 025-281-5151 (代表)				
診療科	適用保険	負担割合		
		%		
請求期間	年 月 日 ~ 年 月 日			
区 分	診療費 (円)	保険適用後金額 (円)	区 分	保険適用外 (円)
初 診 料				
再 診 料				
入 院 料				
紹介状・医学管理料				
在宅医療料				
検査料				
病理診断料				
画像診断料				
投薬・処方せん料				
注 射 料				
リハビリテーション料				
精神科専門療法料				
処 置 料				
手術・輸血料				
麻 酔 料				
放射線治療料				
歯冠修復・欠損補綴料			計 ②	円
歯科矯正料				
そ の 他				
包 括 評 価				
診療費合計				
一部負担金				
食事療養負担金				
患者負担金 ①				円
請求額 (①+②)			領 収 金 額	円
(うち消費税)		(円)		

- ・領収書の再発行はしませんので大切に保管してください。
- ・健康保険法の規定により10円未満の端数金額は四捨五入してあります。
- ・保険適用外の請求額については、消費税が課税されます。(助産及び食事療養費を除く)
- ・厚生労働省が定める診療報酬や薬価等には、医療機関等が仕入れ時に負担する消費税が反映されています。

附 則

この規程は、令和7年11月23日から施行する。